

令和8年10月5日（義-11）

「令和8年8月千葉豪雨災害義援金」の受付延長について

日本赤十字社では、令和8年8月千葉豪雨災害で被災された方々を引き続き支援するため、受付期間の延長をすることとしましたのでお知らせします。

なお、お寄せいただきました義援金は、被災県が設置する義援金配分委員会へ全額をお届けします。

また、義援金の募集については、被災県の判断によるものであり、日本赤十字社はその判断に基づき、受付を実施しています。

1. 受付期間 令和8年8月21日（金）から令和9年3月31日（水）

2. 受付窓口（ご持参の場合）

○日本赤十字社山梨県支部 甲府市池田1丁目6番1号
9時00分から17時00分まで 土、日、祝祭日を除く

○ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号番号 00100-2-636358
口座加入者名「日赤令和8年8月千葉豪雨災害義援金」
口座名義略称「日赤 R8 千葉豪雨義援金」
※上記の口座名義略称でも取り扱い可能です。
窓口でのお振込みの場合は、振込手数料は免除されます。

○山梨中央銀行 本・支店に振込手数料が免除となる、専用振込用紙が設置されています。
○甲府信用金庫 ※備考欄に「日赤令和8年8月千葉豪雨災害義援金」と明記してください。
○山梨信用金庫

○インターネットバンキングをご利用の場合は、日本赤十字社のホームページをご確認ください。

※振込用紙の半券が、領収書の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

なお、領収書が必要な場合は、余白に「領収書希望」とご記入ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本赤十字社山梨県支部 総務課 振興係 TEL 055-251-6711